特別会計

国民健康保険

老人保健制度と退職者医療制度がそれぞれ発足し、医療保険制度の改革が進められています。しかし、依然として増え続ける医療費と、退職者医療制度の改革に伴う国庫補助率の大幅な引き下げで、本市の国保財政は極めて厳しい状況にあります。特に、田園都市の本市は、退職者医療制度への加入率が低く、大きな財政負担を余儀なくされています。

このような状況を踏まえ、基金の全額取り崩しをはじめ、可能な限りの財源を見込みましたが、課税総額で前年当初に比べ四・六%の保険税引き上げを行うとともに、制度改正で、納期を十回に改めて徴収率の向上を図りました。

新年度は特に、健全財政の確保と、適正な事業運営をするため、レセプト点検事務の強化や医療費の実態をつかみながら適正化に努めます。また、健康を保つということは、みんなが望み、医療費の節減にもつながることから、保健センターとも連携して、積極的な保健活動を展開していきます。

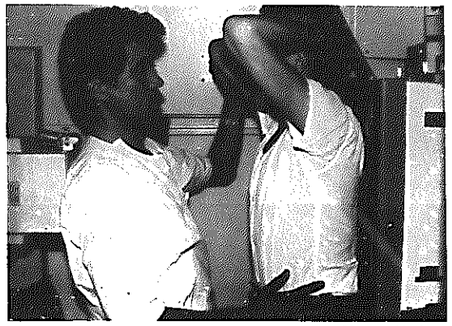
肺がん検診

老人保健

本格的な高齢化社会を迎え、受給対象者の増加で医療費が増えたことにより、発足以来四年目の老人保健制度は厳しい転機に直面しています。このような状況から、国の段階で、いろいろと論議を呼び、その推移が注目されます。

これらの情勢を踏まえ、新年度は医療費適正化対策の推進、健康づくり事業の強化、広報活動の充実を三本の柱として、積極的に取り組んでいく考えです。

企業会計

ガス事業

都市ガスが持つ優れた特性を十分活用させながら、家庭用の需要の維持、拡大を図ります。また、潜在需要の大きい産業用、業務用、冷房用などの開拓を積極的に進め、価格の長期安定と経営の健全化に努めます。

関係省令の改正で、ガス栓からのガスもれ事故防止対策として、今後新設されるガス栓はヒューズコックとすることが義務付けられました。この対応策や、ガス導管の漏えい検査を新たに実施するなど、ガス使用のあらゆる段階に対応した保安システムの確立を図り、需要家の都市ガスへの信頼をさらに高めていきたいと思います。

そのほか、工業団地など地域開発に伴う新しい需要に対応するため、中圧導管や低圧本管の敷設など、供給施設の拡充整備を行います。

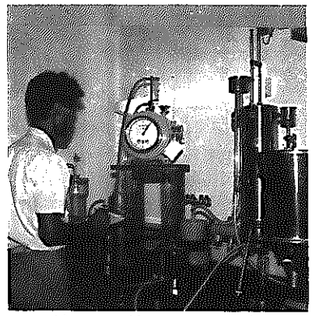
適正な品質を保つため、毎日2回、熱量を測定(ガス供給所)

水道事業

水道が高普及時代を迎え、重要な都市基盤施設として、依存度はますます高くなってきています。このことから質量とも充実した高度な安定給水を図るため、経済的、効率的な経営の下に、適切な施設整備と十分な維持管理に努めていきます。

主な事業としては、老朽管などの更新、更生を行い、管路の整備強化を図るとともに、ガス事業同様に、工業団地など新開発地域への配水管の敷設など、新しい水需要に対処していく考えです。

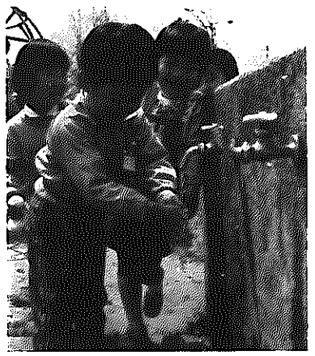

議会の動き

3月定例会

3月議会では28議案（うち継続審査案件3件）と議員発議案1件が審議され、いずれも原案どおり可決されました。昭和61年度における市長の施政方針と、一般会計予算、各特別会計予算については、2～12ページに掲載しましたが、ここでは、可決された主なものを紹介します。

基本構想や補正予算などを可決

●白根市総合計画基本構想

本年度から本市の行財政運営の指針となるもので、昭和七十年度を目標年次としています。理想とする都市像を「美しい自然と生活環境に恵まれた、健康で人間性豊かな社会と文化を創造する、調和のとれたみんなでつくる市民都市」とし、このため、行政と市民が手と手を携え、将来にわたって悔いのない都市づくりを、計画的に推進していこうとするものです。

●保育所条例の一部改正

市立保育園として、新設の小林保育園（下木山六一三番地）が加えられました。これにより市立の保育園は、休館の乳児保育園を含めると十六園となり、九地区のすべてに設置を完了しました。

●国民健康保険税条例の一部改正

六十一年度分（四月から）の国保税の納期回数が、六期から十期に細かくなりました。

これは、国保が支払う医療費の増加が、一方で、保険税の引き上げにつながり、加入者の保険税負担が多くなってきているために、納税額を細分割して納めやすくしようというものです。

●昭和六十年度一般会計補正予算（第四号）、同（第五号）＝専決処分

第四号では、歳入歳出にそれぞれ六千六百五十四万五千円を追加しました。

歳入は国からの特別交付税の追加分や災害復旧の補助金、それに市債が主なものです。

また、歳出は今冬の除雪など雪害対策費三千二百万円。59豪雪で舗装の傷んだ道路補修事業に、三千四百五十四万九千円を追加しました。

第五号は、四月二十日の県知事選挙に伴う補正で、県からの委託金千六百二十三万円を、歳入歳出にそれぞれ追加し、予算総額は、六十一億三千四百十七万一千円となりました。

●昭和六十年度一般会計補正予算（第六号）

歳入歳出にそれぞれ二億一千三百十七万八千円を追加。予算総額は六十三億四千七百三十四万九千円となりました。

補正の内容は①市債の繰上償還②退職手当の措置③事業執行に伴う過不足額の調整などです。

主なものとして歳入は、特別交付税三千百二十万三千円、減債基金などからの繰入金五千五百四十七万円、市債一億一千万円。

歳出では、市債の償還が八千九百六十二万四千円、退職手当追加一億四百六万四千円、雪害対策費二千百一万五千円などとなっています。

●昭和六十年度水道事業会計補正予算（第四号）

収入には水道の売上げ増四千二十三万九千円を追加。収入総額は六億七千九百八十万三千円に、また支出では、給水にかかる費用として百万円。旧諏訪木浄水場の取水施設撤去工事費として二百十二万円を。支出総額は六億一千五百五十三万七千円となりました。

●昭和六十年度ガス事業会計補正予算（第四号）

ガス需要の伸びにより、原ガス購入に千二百六万三千円を、売上げ増として二千五百万三千円を追加。収入総額は十億一千九百四十万円、支出総額九億七千六十七万六千円となりました。

〔議員発議〕●白根市文化スポーツ振興基金条例

〔12月議会からの継続審査〕●昭和五十九年度一般会計決算と老人保健・国民健康保険の各会計決算の認定

市長の給与や議員の報酬を改正

●特別職と教育長の給与改正（61年4月1日から）

職名	旧（月額）	新（月額）
市長	56万円	58万8千円
助役	44万円	46万2千円
収入役	39万円	41万円
教育長	39万円	41万円

●市議会議員と非常勤特別職の報酬改正（61年4月1日から）

【市議会議員】

職名	旧（月額）	新（月額）
議長	23万5千円	24万7千円
副議長	19万3千円	20万3千円
議員	17万8千円	18万7千円

【非常勤特別職】（改正職のみ）

職名	旧（月額）	新（月額）
監査委員	1万8千円	2万円
選挙管理委員会委員	3万円	3万2千円
知識経験者委員	1万1千円	1万2千円
委員長	9千円	1万円
委員	2万7千円	3万円
教育委員会委員長	2万7千円	3万円
同委員	2万2千円	2万3千円
農業委員会会長	2万7千円	3万円
同会長代理	1万9千円	2万1千円
同委員	1万8千円	2万円
地区公民館運営審議会委員	3千円	5千円